

令和6年5月27日

業務名 【整理番号6】市町村橋梁点検委託業務（稚内地域）

質問1

単-2号及び単-11号の現地調査のための旅費の旅費交通費にて、技師（C）及び技術員の技術員数が2人となっていますが1人ではないでしょうか。

また技術員数が1人の場合、単-16号、単-17号の現地調査日数に変更は有りますでしょうか。

回答1

お見込みの通り、単-2号及び単-11号の技師（C）及び技術員については1人となりますので、修正します。

また、単-16号及び単-17号の現地調査日数についても、修正となります。

以上